

社会福祉法人豊中市社会福祉協議会

女性活躍推進行動計画

豊中市社会福祉協議会は、女性職員が個性と能力を十分に発揮し、仕事と生活それぞれの充実を図り、長く活躍できる職場環境を整備するため、女性活躍推進法に基づくこの行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年(2022年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性労働者全体の平均勤続年数を1年以上伸ばす

【取組内容】

令和4年度より、以下の取り組みを行うことで働きやすい職場環境を整えます。

- ・過去3年の平均残業時間を部署ごとに確認し、削減に取り組みます。
- ・育児休業及び介護休業取得予定者に対し、上司との面談や総務担当による社会保険制度などについて説明し、休暇等取得しやすい支援体制を整えます。
- ・年次有給休暇の取得日数を増やし、休暇の取得しやすい雰囲気づくりに取り組みます。

目標2 管理職(課長級以上)に占める女性労働者を増やす

【取組内容】

令和4年度より、男女公正な昇進基準となっているかを検証し、必要に応じて基準の見直しを行います。